2020年5月28日

吸収分割に係る事前開示書面（変更）

（会社法第782条第1項および会社法施行規則第183条に定める書面）

愛知県名古屋市東区東新町1番地
中部電力ミライズ株式会社
代表取締役　　大谷　真哉

中部電力ミライズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社を吸収分割会社、株式会社CDエナジーダイレクト（以下「CDエナジーダイレクト」といいます。）を吸収分割承継会社とし、2020年7月1日を効力発生日として、当社が首都圏における家庭用電力小売事業および業工用電力小売事業の一部に関して有する権利義務を、CDエナジーダイレクトに承継させる吸収分割について、2020年5月26日付けで「吸収分割に係る事前開示書面」を備え置きしておりますが、当該書類の内容に変更が生じましたので、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条第7号に基づき、下記のとおり変更後の事項を記載した書面を備え置くこととします。なお、変更箇所は下線で示しております。

記

3　吸収分割承継会社に関する事項（会社法施行規則第183条第4号）

(1)　吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第183条第4号イ）

別紙2（2020年3月末日現在の計算書類等）記載のとおりです。

以上

別紙２

吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

第２期

計　　算　　書　　類

２０１９年度

２０１９年　４月　１日から
２０２０年　３月３１日まで

株式会社CDエナジーダイレクト
東京都中央区日本橋室町4－5－1

貸借対照表

（２０２０年　３月３１日現在）

［単位：円］

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,148,912,335**	**流動負債**	**6,118,797,467**
現金及び預金	327,533,741	買掛金	3,338,997,603
売掛金	3,884,630,261	未払金	1,378,547,627
前払費用	9,669,519	未払費用	2,492,261
未収入金	890,559,698	未払法人税等	25,185,896
未収消費税等	19,199,765	短期借入金	1,360,000,000
その他流動資産	17,319,351	賞与引当金	11,732,869
		その他流動負債	1,841,211
固定資産	**1,650,389,790**		
有形固定資産	**219,622,892**		
建物	8,641,763		
機械装置	151,308,401	**負債合計**	**6,118,797,467**
工具器具備品	58,520,028	**純資産の部**	
建設仮勘定	1,152,700	**株主資本**	**680,504,658**
無形固定資産	**1,348,766,333**	**資本金**	**1,750,000,000**
商標権	8,610,838	**資本剰余金**	**1,900,773,873**
ソフトウェア	1,261,086,623	資本準備金	1,750,000,000
ソフトウェア仮勘定	79,068,872	その他資本剰余金	150,773,873
投資その他の資産	**82,000,565**	**利益剰余金**	**△ 2,970,269,215**
関係会社株式	40,000,000	その他利益剰余金	△ 2,970,269,215
保証金	14,661,056	繰越利益剰余金	△ 2,970,269,215
長期前払費用	27,339,509		
		純資産合計	**680,504,658**
資産合計	**6,799,302,125**	**負債・純資産合計**	**6,799,302,125**

損　益　計　算　書

（２０１９年　４月　１日から
２０２０年　３月３１日まで）

［単位：円］

科　　目	金　　額	
売上高		27,095,864,289
売上原価		24,727,521,064
売上総利益		2,368,343,225
販売費及び一般管理費		3,628,660,547
営業損失		1,260,317,322
営業外収益		
雑収入	15,945,401	15,945,401
営業外費用		
支払利息	1,270,603	
固定資産除却損	14,371,736	
雑支出	353,180	15,995,519
経常損失		1,260,367,440
特別利益		
補助金受入益	96,382,000	96,382,000
特別損失		
固定資産圧縮損	96,382,000	96,382,000
税引前当期純損失		1,260,367,440
法人税、住民税及び事業税		950,000
当期純損失		1,261,317,440

株主資本等変動計算書

（２０１９年　４月　１日から
２０２０年　３月３１日まで）

［単位：円］

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,750,000,000	1,750,000,000	150,773,873	1,900,773,873	△ 1,708,951,775	1,941,822,098	1,941,822,098
当期変動額							
当期純損失					△ 1,261,317,440	△ 1,261,317,440	△ 1,261,317,440
当期変動額合計	－	－	－	－	△ 1,261,317,440	△ 1,261,317,440	△ 1,261,317,440
当期末残高	1,750,000,000	1,750,000,000	150,773,873	1,900,773,873	△ 2,970,269,215	680,504,658	680,504,658

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ・・・ 定額法

② 無形固定資産 ・・・ 定額法 なお、自社で使用しているソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ 長期前払費用 ・・・ 均等償却

(2)引当金の計上基準

賞与引当金

賞与手当の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 32,438,929円

(2)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の額

短期金銭債務 790,147,928円

(3)固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等による固定資産の圧縮記帳額は96,382,000円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

3. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高	650,267,905円
販売管理費	123,649,088円
営業取引以外の取引による取引高	8,658,281円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 76,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、大阪ガス㈱および中電ビジネスサポート㈱からの借り入れにより資金を調達しております。

借入金の使途は短期運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
①現金及び預金	327,533,741	327,533,741	―
②売掛金	3,884,630,261	3,884,630,261	―
③未収入金	890,559,698	890,559,698	―
④買掛金	(3,338,997,603)	(3,338,997,603)	―
⑤未払金	(1,378,547,627)	(1,378,547,627)	―
⑥短期借入金	(1,360,000,000)	(1,360,000,000)	―

(*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、③未収入金、④買掛金、⑤未払金、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:円)

種類	会社名	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	中部電力㈱	被所有 直接50%	債務被保証	中電ビジネスサポート㈱からの借入に対する債務被保証	630,000,000	—	—
			仕入	ガス仕入	479,990,595	買掛金	75,706,516
				託送料	159,019,320	買掛金	55,375,940
その他の関係会社	大阪ガス㈱	被所有 直接50%	資金の借入	資金の借入	—	短期借入金	630,000,000
				利息の支払	633,281	未払利息	9,047

(注1) 中電ビジネスサポート㈱からの借入に対する債務被保証の取引は、当事業年度末現在の借入金残高を記載しております。
なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注2) 上記金額のうち、「買掛金」には消費税等が含まれております。

(注3) 中部電力㈱からの仕入価格その他の取引条件については、各種基本契約に基づき決定しております。

(注4) 資金の借入については、市場金利等を勘案して決定しており、当社の運転資金として貸付を受けたものであります。
取引金額については、短期間での借入・返済を繰り返しているため、記載を省略しております。

(2) 兄弟会社等

(単位:円)

種類	会社名	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	中電ビジネスサポート㈱	なし	資金の借入	資金の借入 利息の支払	ー 633,281	短期借入金 未払利息	630,000,000 9,047
その他の関係会社の子会社	ダイヤモンドパワー㈱	なし	仕入	電気仕入	17,871,808,300	買掛金	1,837,356,909
その他の関係会社の子会社	㈱オージス総研	なし	資産の購入	ソフトウェア	309,369,656	未払金	153,912,000

(注1) 上記金額のうち、「買掛金」「未払金」には消費税等が含まれております。

(注2) 資金の借入については、市場金利等を勘案して決定しており、当社の運転資金として貸付を受けたものであります。
取引金額については、短期間での借入・返済を繰り返しているため、記載を省略しております。

(注3) ダイヤモンドパワー㈱からの仕入価格その他の取引条件については、各種基本契約に基づき決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額: 8,954円 1銭

(2) 1株当たり当期純損失: 16,596円 28銭

以上

第２期

計算書類　附属明細書

２０１９年度

２０１９年　４月　１日から
２０２０年　３月３１日まで

株式会社CDエナジーダイレクト
東京都中央区日本橋室町4－5－1

1．有形固定資産及び無形固定資産の明細

［単位：円］

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	11,092,420	－	1,664,135	786,522	8,641,763	1,454,904	10,096,667
	機械装置	－	249,399,091	96,382,000	1,708,690	151,308,401	1,708,690	153,017,091
	工具器具備品	75,699,428	372,690	－	17,552,090	58,520,028	29,275,335	87,795,363
	建設仮勘定	－	250,551,791	249,399,091		1,152,700		1,152,700
	計	86,791,848	500,323,572	347,445,226	20,047,302	219,622,892	32,438,929	252,061,821
無形固定資産	商標権	－	9,188,150	－	577,312	8,610,838	577,312	9,188,150
	ソフトウェア	1,231,416,658	351,052,656	12,707,601	308,675,090	1,261,086,623	482,743,500	1,743,830,123
	ソフトウェア仮勘定	－	97,841,528	18,772,656		79,068,872		79,068,872
	計	1,231,416,658	458,082,334	31,480,257	309,252,402	1,348,766,333	483,320,812	1,832,087,145

（注1）主な資産の増加
機械装置　：ガスコージェネレーションシステム　199,980,000円
蒸気ボイラ・水処理装置　49,419,091円
ソフトウェア：顧客管理システム(CIS)開発費用　301,536,184円

（注2）主な資産の減少
機械装置　：国庫補助金等による固定資産の圧縮記帳　96,382,000円

2．引当金の明細

［単位：円］

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	8,565,000	11,732,869	8,565,000	11,732,869

３．販売費及び一般管理費の明細

［単位：円］

科目	金額	摘要
役員報酬	37,212,000	
給与・賞与	180,220,205	
法定福利費	35,050,899	
福利厚生費	2,913,567	
消耗品費	33,374,134	
事務用品費	747,307	
賃借料	27,857,676	
保険料	675,920	
租税公課	37,060,435	
減価償却費	327,591,014	
旅費交通費	14,915,920	
通信費	18,599,792	
水道光熱費	1,496,052	
支払手数料	8,601,569	
運賃	371,506	
広告宣伝費	745,599,551	
交際費	6,407,249	
委託作業費	2,074,098,797	
雑費	75,866,954	
計	3,628,660,547	

事　業　報　告

第２期

２０１９年４月　１日から

２０２０年３月３１日まで

株式会社ＣＤエナジーダイレクト

事　業　報　告

2019年4月 1日から
2020年3月31日まで

1　会社の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当期前半における我が国の経済は、消費だけでなく企業の設備投資が堅調に推移したことに加え、企業の高業績を背景にした雇用・所得環境の改善により、内需を中心に緩やかな経済成長が続いておりました。一方で、2019年10月には消費税率の10%への引き上げが実施されたことに加え、第4四半期には、新型コロナウイルスの蔓延による世界的なパンデミックの発生が、経済の先行きの不透明感に拍車をかけている状況にあります。

こうした状況の中、当社は設立2年目を迎え、2019年8月には、設立当初の目標であったお申込み件数10万件を達成することができております。また、前年度に引き続き有力なアライアンスパートナーとの提携戦略を始めとする積極的な営業活動に加え、2019年10月よりCM放映を核とした思い切ったマスPR施策の展開により、首都圏におけるお客さまの当社認知度が飛躍的に高まったことから、2019年度末における電気・ガスの獲得件数は19万件を超える等、順調な成長を続けております。

当期の業績につきましては、電気の年間販売量が約15億kWh、ガスの年間販売量が約4,700万m3、電気・ガスを含めた全体の売上高では27,095百万円となっており、売上原価を差し引いた売上総利益につきましては、2,368百万円となっております。また、販売費および一般管理費につきましては、電気・ガス契約獲得手数料の支払に加え、マスPRを実施したことから、3,628百万円、結果として、1,260百万円の経常損失となりました。

事業別の売上高

部門		第1期（2018年度）		第2期（2019年度）	
		販売量	売上高	販売量	売上高
電気	家庭用	5,561千kWh	146,830千円	28,207千kWh	709,731千円
	業工用	630,865千kWh	8,287,918千円	1,496,357千kWh	20,555,353千円
（電気　小計）		636,426千kWh	8,434,748千円	1,524,564千kWh	21,265,084千円
ガス	家庭用	8,411千㎥	1,167,274千円	31,708千㎥	4,468,257千円
	業工用	1,140千㎥	113,440千円	15,584千㎥	1,336,804千円
（ガス　小計）		9,551千㎥	1,280,714千円	47,292千㎥	5,805,061千円
その他		－	2,688千円	－	25,717千円
合　計		－	9,718,152千円	－	27,095,864千円

（2）対処すべき課題

今後の我が国の経済は、2019年10月に実施した消費税率10%への引き上げに加えて、新型コロナウイルスの蔓延による世界的なパンデミックの発生による経済への影響が計り知れないことから、先行きが見通せない状況にあります。

エネルギー業界においては、電気・ガスの小売全面自由化により、業界や地域の垣根を越えた異業種の参入が多く、今後も激しい競争が継続していく一方で、大幅な原油安、外需の大幅な減少により、先行きの不透明感が増していくことが予想されます。

そうした状況の中でも当社は、家庭用のお客さまには、多様化するお客さまのニーズにお応えする幅広いメニューを提供することで、ビジネス用途でエネルギーをお使いのお客さまには、お客さまのご使用形態に合わせて、低廉で安定的なエネルギーを個別にご提案することで、お客さま満足度の最大化を目指してまいります。加えて、2020年4月には、扇島熱量調整設備※1からのガス調達を開始する等、様々な局面において最適な電気・ガス調達ポートフォリオを構築してまいります。さらに、2020年7月には、親会社である中部電力ミライズ株式会社および大阪ガス株式会社の首都圏における電力事業が当社に移管される予定であり、販売電力量・売上高の大幅な増加に加え、要員面での充実も見込まれることから、引き続き当社の経営基盤の強化に、積極的に取り組んでまいります。

※1　所有者および所在地：扇島都市ガス供給株式会社　神奈川県川崎市川崎区扇島

2　会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

区　分	名　称
会計監査人	有限責任　あずさ監査法人

3　業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

3－1　業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、２０１８年４月２日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため「業務の適正を確保するための体制に関する規程」を制定しております。

「業務の適正を確保するための体制に関する規程」の概要

（1）職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①　コンプライアンスの周知徹底により、法令および定款に適合した職務の執行を確保し、公正で適切な事業活動を推進する。

②　コンプライアンスに係る問題を発見したときは、報告およびその内容を調査し、所要の改善措置を講じる。

（2）職務の執行に係る情報の保存および管理の体制

①　取締役会規程、組織管理規程等の職責権限に関する規程に基づき、情報収集、事実調査を行い、的確な事実認識と判断を行ったことを記載した取締役会議事録、決裁書等を作成・保管する。

② 情報管理の状況について、定期的に評価・点検をする。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 損失の危険（外的要因・内的要因・外部者との取引等に由来するもの）の管理を行う。

② 損失の危険の管理を推進し、定期的にその有効性の確認作業を実施する。

③ 経営に特に重要な影響を与える可能性がある緊急非常事態が発生するおそれがある場合および発生した場合は、事業継続計画により対応する。

（4）職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 職責権限に関する規程において、業務分担と意思決定に関する事項を定めるとともに、組織等の制度内容または職務の遂行に際して一般的に遵守すべき事項等を成文化した規程等を定め、周知徹底により、円滑な組織運営ならびに業務の品質向上および効率化を図る。

② 企業価値最大化を目的として、中期および単年度計画を定め、各組織の達成状況を業績管理指標によって適宜フォローすることにより、計画の達成に向けて効率的な職務の執行を行う。

③ 重要な投資は、損失の危険の管理を行うことはもとより、親会社の投資評価規程等に基づき、効率的に行う。

（5）監査役への報告の体制に関する事項

① 著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、直ちに報告する。

② 経営に重大な影響を及ぼす事項その他の重要な事項について、遅滞なく報告する。

③ 監査役から職務の執行に関する事項につき報告を求められた場合、遅滞なく応じる。

（6）監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

① 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

② 監査役は、重要な会議に出席でき、また決裁書等の職務の執行に係る重要な情報を適時に調査する。

３－２　体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

（1）職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長によるコンプライアンスメッセージの発信および従業員によるコンプライアンス宣言の実施により、コンプライアンス意識の向上が図られました。また、当期におきましては、大阪ガスグループのコンプライアンス相談窓口に加えて、中部電力グループのコンプライアンス相談窓口を新たに追加し、従業員をはじめとした各ステークホルダーにとって、よりコンプライアンスに関する相談しやすい環境を構築しております。

（2）職務の執行に係る情報の保存および管理の体制

取締役会議事録の作成および組織管理規程に基づく決裁書を作成しております。決裁書は管理番号を付して保存し、社長決裁文書は監査役が定期的に確認を実施しております。また、個人情報の管理状況について自主点検を行い情報漏えいリスクの低減を図りました。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機事象および災害の予兆または発生した場合における初動対応の基本的事項を定めた初動対応細則に加え、新型コロナウイルスの蔓延によるパンデミック発生時において、段階的な対応方針を定めて対応しております。

（4）職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

前年度末に翌年度の事業計画を定めるとともに、計画の進捗状況について、出資元である両親会社に対して、四半期に1回開催される運営委員会および毎月開催される事業推進ワーキンググループにて報告しております。

（5）監査役への報告の体制に関する事項

当事業年度において、著しい損害を及ぼす事実および重大な影響を及ぼす事項はありませんでした。

（6）監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

取締役および会計監査人との意見交換会の実施により監査上の重要課題について意見交換を実施いたしました。

4　親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社よりガス原料・電気を購入および運転資金の借入をしており、当該取引に当たっては、価格指標や競合状況を踏まえた市場環境を勘案して、価格交渉の上、取引条件等を決定しております。従って、当社の利益を害するものではないものと判断しております。なお、売買契約書において、取引条件等は市場の状況や当社の販売状況により変更できることとしております。また、契約締結に際しては、その内容を取締役会により意思決定を行っております。

事業報告に係る附属明細書

第２期

２０１９年４月　１日から

２０２０年３月３１日まで

株式会社ＣＤエナジーダイレクト

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社ＣＤエナジーダイレクト
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中村哲也

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　重田象一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＣＤエナジーダイレクトの2019年４月１日から2020年３月31日までの第２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第２期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役連絡会の監査の方法及びその内容

（１）監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役連絡会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。なお、2019 年 6 月 20 日に監査役に就任した丹波、乾は、就任前の監査事項について、前任者及び他の監査役から説明を受け、監査資料等を閲覧するとともに、就任後において、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会等に出席し、随時、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査の実施状況及び結果については監査役間で情報を共有しました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則 第 118 条第 5 号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（金融庁・企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びこれらの附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用については継続的な改善が図られており、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引にかかる事項について、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２０年５月２７日

株式会社ＣＤエナジーダイレクト

監査役　丹波真人

監査役　乾　俊之

東京都立中央図書館蔵書